

関係各位

阿見町総務部管財課

平成31年度入札契約制度の一部改正について (電子入札の本格導入及び電子入札における入札回数)

本町における入札契約制度については、様々な改善に取り組んでいるところですが、その透明性・公正性・公平性・競争性のより一層の向上を図ることを目的に、平成31年4月から下記のとおり一部を改正することとしたので、お知らせします。

記

1 電子入札の本格導入について

阿見町建設工事等入札参加資格選定規程による建設工事及び設計業務等の一般（指名）競争入札については、阿見町電子入札実施要綱及び阿見町電子入札運用基準に基づき、原則、電子入札で実施します。電子入札の利用者登録と利用届の手続きを行なわないと電子入札対象案件には参加できません。
(※詳細は同要綱，基準を参照)

2 電子入札における入札回数について

電子入札の入札回数については、予定価格を事前公表とするものは1回とします。また、予定価格を事後公表とするものは再度入札を含め2回とします。なお、紙入札については、これまでどおりの取扱いとなります。

○問い合わせ先

〒300-0392

茨城県稲敷郡阿見町中央一丁目1番1号

阿見町 総務部 管財課 契約検査係

TEL：029-888-1111(代)

FAX：029-887-9560

E-mail：kanzaika-ofc@town.ami.lg.jp